

# ちばの森林・林業

## みどりのボランティア

平成14年6月2日  
平成16年3月1日(一部改正)  
みどり推進課

### “ボランティア”活動を支援します

森林に代表される『みどり』は、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、水源のかん養、自然・生活環境の保全・形成など重要な役割を果たしています。

また、近年、県民の環境問題や自然への関心の高まりなどから、自主的にみどりづくりに参加を希望する方々が増加傾向にあります。そこで、みどりのボランティアを募集登録し、森林整備に関する技術研修会の開催や情報の提供等を行うなどボランティア活動を支援します。

#### みどりのボランティア

- みどりづくりに意欲のある方で、満16歳以上の方ならどなたでも「みどりのボランティア」として登録することができます。

※ 平成15年3月31日現在: **647**名の登録

#### ボランティア活動

- 造林、下刈、枝打、間伐等の森林整備や松くい虫防除等の森林・林業に関する技術研修会を年5回程度開催します。
- 森林整備や松くい虫被害木の伐倒などの実践活動を年5回程度実施します。

#### ボランティア活動に対する支援

- ボランティアの活動フィールド等に関する情報の収集提供を行います。
- ボランティアのネットワークづくりを進めます。
- 鎌、鉋、鋸、はしご、チェーンソー、刈り払い機等の機材を貸し出します。

みどりのボランティア作業風景1



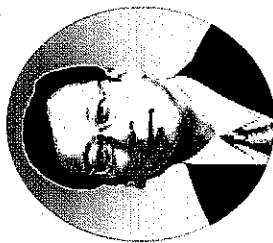
みどりのボランティア作業風景2



#### リンク

ボランティアの募集・登録、研修会の開催、機材の貸出し等は

## 地方活性化 / 山の環境保全で雇用創出



和歌山県知事  
木村 良樹

自然環境に恵まれた和歌山県において、今、環境を守るための行動が求められています。特に地球温暖化防止に向けた一人ひとりの取り組みは不可欠であり、その大きな役割を果たす森林が改めて注目されています。

日本の経済は一部明るさが見えるものの、失業に対する不安を拭き切れません。政府は様々な雇用対策を講じていますが、個人の能力と適応性は千差万別であり、全国一律な対策では根本的な解決策とはなっていません。個人の実情に応じた、またそれを受け入れる地域の実情に即した新しい雇用の形態が必要となってきています。

一方、地方では、過疎化・高齢化が一段と進み、特に山あいの地域が抱える問題は深刻となってきています。

私は、こういった問題を同時に解決する施策を提言します。それは森林が持つ公益的機能に着目し、その環境保全事業を展開することによって新たな雇用を創出、さらに、この雇用をステップに都市から地方への人口流動を進め、定住を促し、地域の活性化を図るものです。これを「緑の雇用」と名付けました。



## 和歌山発の「緑の雇用」が全国の潮流へ

平成13年9月に「緑の雇用」を提唱して以来、国に対し「緑の雇用」の必要性を繰り返し提言してきました。また、「都市と地方の共感を深める『緑の雇用』推進県連合」を結成し、共同政策提言を行っています。

小泉総理からも「和歌山方式でやれば過疎地域に都会から人が来るようになるので、拡充したい。和歌山発のモデルとして全国に発信するように。」との激励を受けました。また、「骨太の方針」にも取り上げられました。さらに、平成16年4月29日の「みどりの日」に小泉総理に本県の「緑の雇用」の現場を視察いただきました。

そして、農林水産省の平成16年度予算で「緑の雇用担い手育成対策(70億円)」を、総務省においても農林水産省事業を補完すべく200億円程度の地方財政措置が予算化されました。このことにより、緊急雇用対策で1年間、緑の雇用担い手育成対策で1年間、計2年間の雇用が可能になりました。

この期間に自立のための技術を習得したり、あるいは自分にあった新しい職業を見いだすことによって、生活の基盤を固めていただければと考えています。

提唱して3年足らずという短い期間でこれだけの成果を達成できたのも、「緑の雇用」が都市にとっても地方にとっても共に必要なものであることが認識してもらえたものと受け止めています。

都市と地方の共感を深める 緑の雇用推進県連合  
結成 共同記者会見



### 骨太の方針2004

経済財政政策と構造改革に関する基本方針2004

#### 第1部「重点強化期間」の主な改革

##### 5. 「持続的な安全・安心」の確立

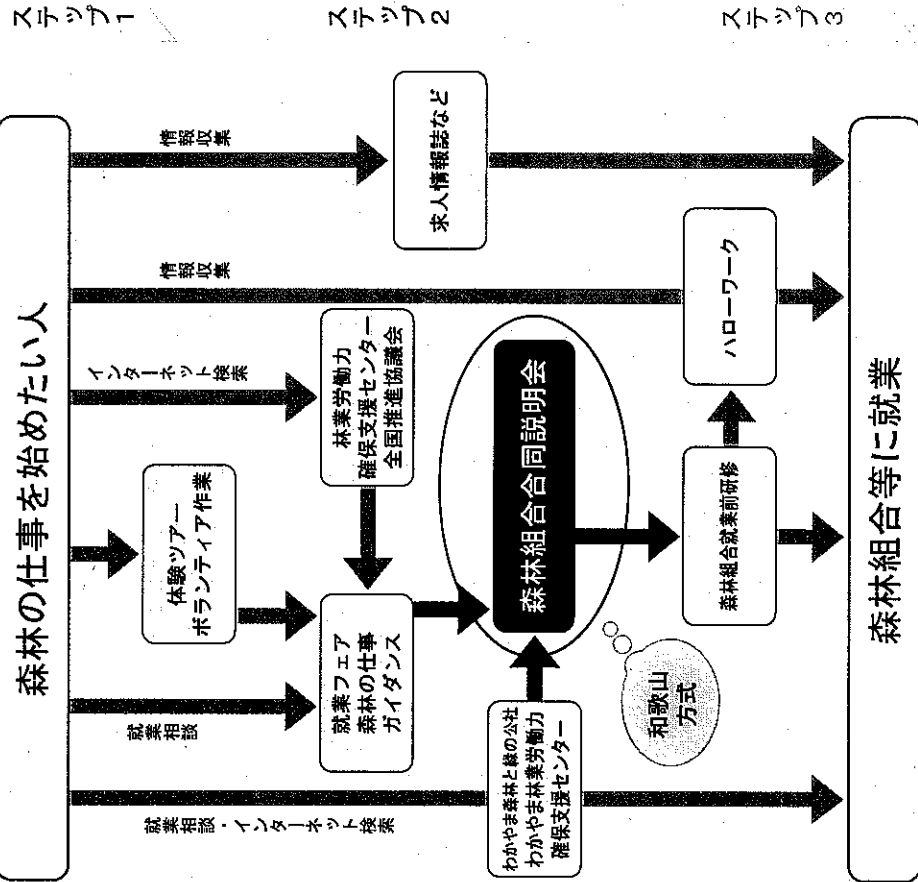
##### (5) 循環型社会の構築・地球環境の保全

・森林の環境保全機能を重視し、「緑の雇用」による担い手の育成と地域への定住促進、木材利用の推進を図りつつ、健全な森林の整備・保全を進める。

「緑の雇用」の全国展開を図るため、着を同じくする8県(岩手県、宮城県、秋田県、三重県、和歌山県、鳥取県、高知県、福岡県)で「都市と地方の共感を深める『緑の雇用』推進県連合」を結成し、共同アピールを行うとともに、政府関係機関に対する共同政策提言活動を行っています。



# 「緑の雇用」就業フローチャート

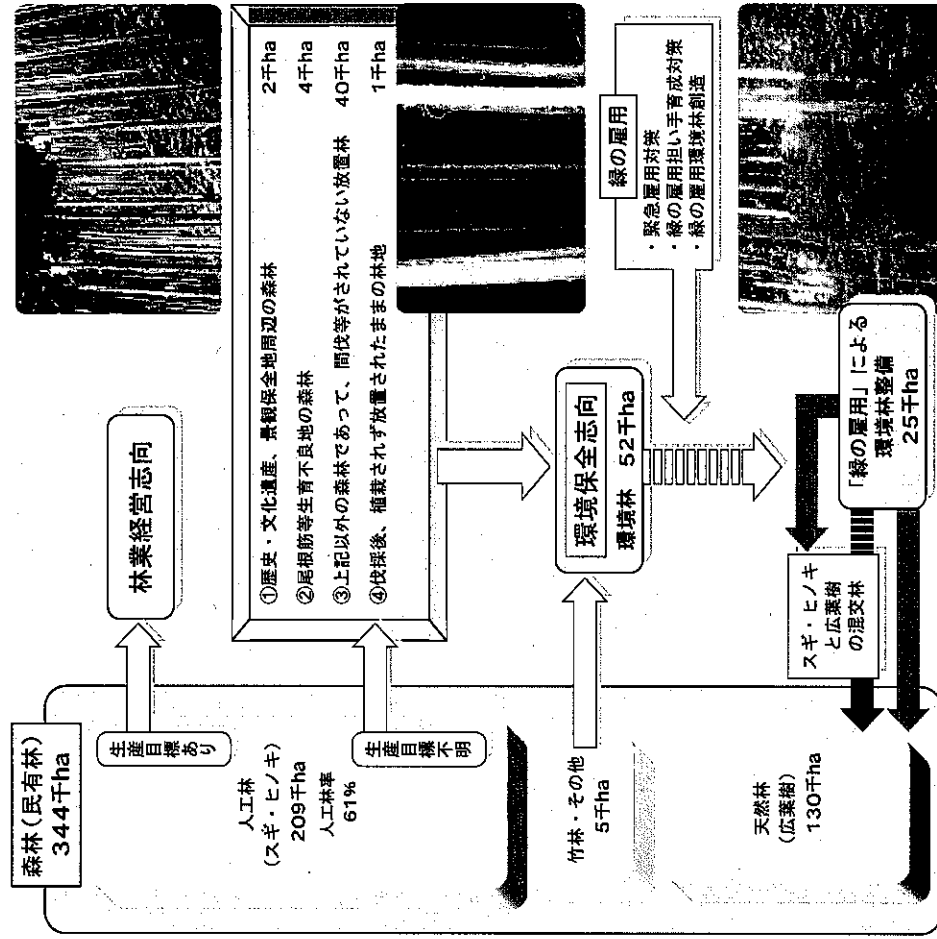


# 「緑の雇用」による環境林づくり

森林は、水を蓄え、おいしい空気をづくり、木材を生み出すほか、土砂災害を防いだり、美しい風景やレクリエーションの場など、私たちに安全で快適な生活環境を提供してくれます。しかし、森林は、人の手で守り育てていかなないと荒れ果ててしまい、その働きは低下してまいります。

和歌山県の「緑の雇用」による「環境林づくり」とは、歴史や文化遺産周辺の森林景観の保全や、スギ・ヒノキのうち、生育に適さない土地に植林されたものを、広葉樹林等へと方向転換し、環境保全に貢献できる森林をつくりだしていくことをいいます。

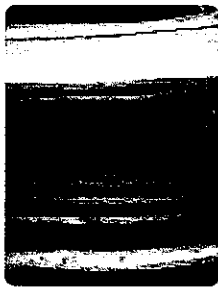
# 「緑の雇用」環境林整備計画



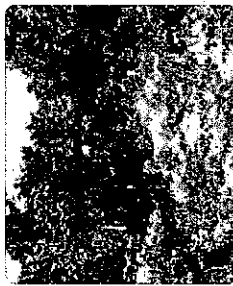
## 「環境林整備」の必要性

手入れの遅れた森林を放置すると…

手入れが遅れて、機能が低下した森林を放置すると、私たちの生活に深刻な事態をもたらすこととなります。



間伐がされていない放置林



尾根筋生育不良林



植栽されず放置された林地

こんな深刻な事態が…

- 間伐がされていない放置林
- 植栽されず放置された林地
- 尾根筋等生育不良林
- 山崩れが起りやすくなります。
- 鳥獣の餌が少ないため、農作物への被害が増加します。



土砂が流出する



山が崩れる



鳥獣被害

「緑の雇用」による「環境林整備」

環境林創造で健全な森林づくり

## 「環境林整備」の具体的手法

次のような方法で環境林を整備して健全な森林づくりを目指します。

環境の保全を重視して管理することが適当な森林については、森林所有者と市町村長との間で「環境保全協定」を結ぶことにより環境林として整備を進めます。

- ① 高齢期全地周辺の森林、② 生育不良地の森林、③ 間伐等がされていない放置林などは、環境整備伐（強度な除間伐）を実施して森林内に太陽光を入れ、広葉樹の進入を促進することで、針葉樹・広葉樹の混交林化を目指します。また、必要に応じて広葉樹等の植栽を併せて行い、混交林化を促進します。



環境整備伐実施直後の森林



下層植生が繁茂した森林



混交林化が進んだ森林

放置された伐跡跡地には、現地に合った広葉樹を植栽し、広葉樹林の達成を目指します。また、必要に応じて針葉樹と広葉樹を混合して植栽し、混交林の達成を目指します。



広葉樹植栽直後の森林



広葉樹植栽1年後の森林



広葉樹成林

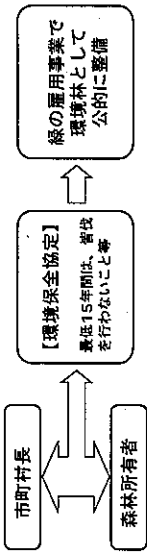
環境保全協定とは？

環境保全協定とは、環境林を公的に整備するために、森林所有者と市町村長が結ぶ協定です。

市町村長は、環境の保全を重視し環境林として整備することが適当である森林について、

森林所有者と協議し、「最低15年間は皆伐を行わないこと」などを内容とする環境保全協定を結びます。

協定が結ばれた森林は、緑の雇用事業で環境林として整備をすすめることができます。



## 「緑の雇用」による山村での暮らし

山村での生活は決して楽ではありません。都会のように便利な生活は望めません。

しかし、森林作業で働く場が得られ、また心配していた住宅も確保でき、少し落ち着いてく

ると地域の資源を活かした副収入も楽しみみの一つになり、自分なりの生活スタイルが見えてきます。ここでは、都会では望めない充足感が得ることが出来ます。

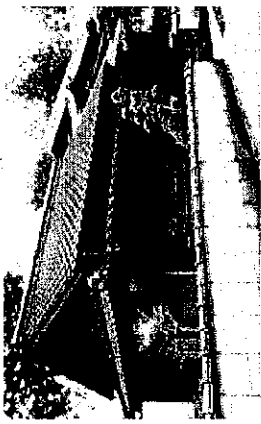
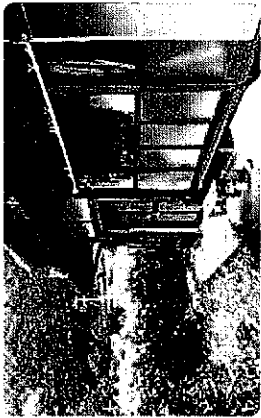
## 山村における生活の場の確保（住宅対策）

山村での生活を始める場合、重要となるのは、就労の場とともに住居を確保することです。

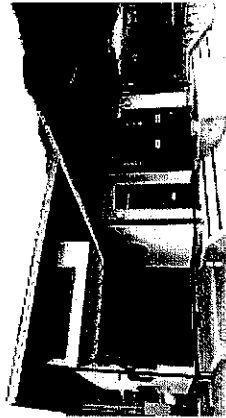
「緑の雇用」では、都会からの1ターナー受

入れのため、行政と森林組合・地域が連携し、様々な方法で住居のお世話をしています。

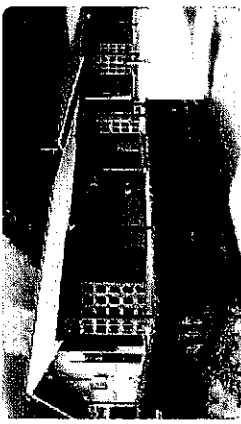
### 民家の空き家



### 定住住宅・担い手住宅



定住モデル住宅



担い手住宅

### 住まいの支援

就業される森林組合・市町村が住まいのお世話をしています

緑の雇用創出モデル住宅

県内7町村で17戸を建設

県営住宅  
市町村営住宅  
定住促進住宅  
民間住宅  
空き家

緑の雇用担い手住宅

県内15町村で61戸を建設

## 定住に向かっの副収入（ながら所得）

山村で定住しようとする場合、“米を作りながら”、“野菜を作りながら”、“鶏を飼いながら”、“木工をしながら”といった副収入（ながら所得）は有効です。

様々な思いで都会から来られた1ターナー者の

### 森林作業を主収入にした「ながら所得」事例



雨降り木工



夏期は伐師

### 家族による「ながら所得」事例



農協でパート



食堂でパート

### 自家消費の米づくり、野菜づくり



トレーニングファームで実習



家庭菜園

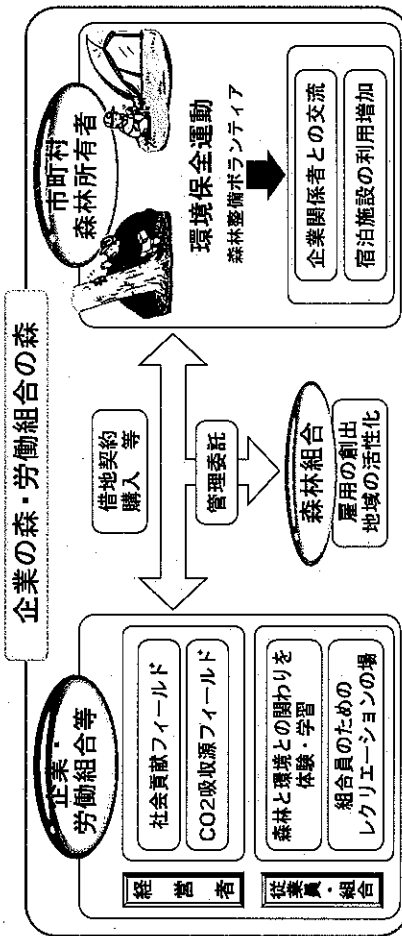
## 「拡がりをもたせる『緑の雇用』」

「緑の雇用」を進めている「環境づくり」については、森林所有者や行政だけでなく、NPOや企業、労働組合など、多くの方々の参画が必要です。

このため、和歌山県では、「企業の森」や「未来に託す森林づくり基金（緑の孫基金）」といった、環境づくりのための新たな取り組みを進めています。

## 「企業の森」

「企業の森」事業は、森林の環境貢献に関心が高い企業や労働組合、NPO等の皆様と協働して県内の「環境づくり」を進めるための仕組みを提案するものです。



この「企業の森」の取り組みを通じて、既に様々な労働組合やNPO法人の皆様が和歌山県内の森林を訪れており、森林保全活動を実施するのみならず、各種田舎体験活動を通じて地域との交流も行っていきます。

### 関西電力労働組合の取り組み

関西電力労働組合は、平成15年より東牟婁郡本間町「関ふれあいの森」において組合員による森林づくりを進めています。



〈取組概要〉  
 面積 約1ha  
 樹種 サクラ  
 カエデ等  
 土地 町有林



田舎体験メニュー  
 ○地産産物づくり  
 ○農長体験  
 ○ウッドバーニング  
 ○熊野古道ウォーク  
 ○木工体験



〈取組概要〉  
 面積 約2ha  
 樹種 サクラ  
 クヌギ等  
 土地 個人所有林

### ユニチカユニオンの取り組み

ユニチカユニオンは、平成14年より日高郡中津村で「緑のプラン」による森林づくりの取組を進めています。

NPO法人「夢クラブ」の取り組み  
 NPO法人「夢クラブ」は、平成16年より伊都郡花園村で「野鳥の森」づくりを始め、森林環境保全活動による青少年育成を進めています。



〈取組概要〉  
 面積 約1ha  
 樹種 アオダモ  
 カエデ等  
 土地 村有林

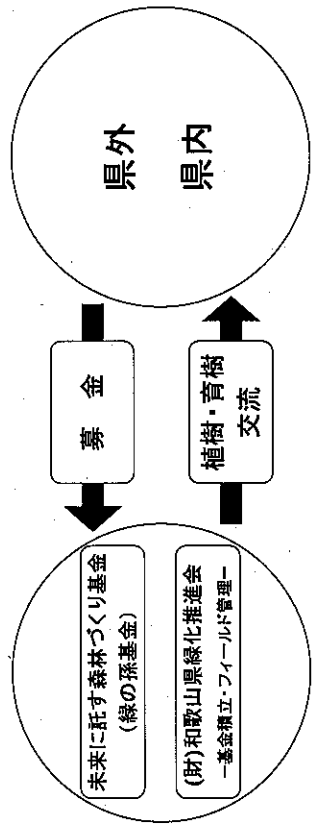
## 「未来に託す森林づくり基金（緑の孫基金）」

豊かな森林環境を次世代に守り伝えることは、現在に生きる私たちの使命です。

和歌山県では、“孫子の代まで豊かな森林環境を伝える”ため、「緑の孫基金」を創設し、孫や子供の誕生・成人・結婚等の記念や、森林

環境保全に賛同する方々から募金を募り、次に引き継ぐ悠久の森づくりを進めています。

これまでに、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録がなされた高野町において、2箇所の森づくりを実施しました。



孫基金の森づくり(高野町ゲンジの森)



孫基金の森づくり(高野山国有林内)

